

令和4年度事業計画について

基本方針

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、特に第5波では変異株であるデルタ株が猛威を振るい、全国各地で「緊急事態措置」や「まん延防止等重点措置」が適用される事態となるなど、厳しい年となった。

ワクチン接種の進展とともに感染者数は落ち着きを見せ、10月1日には全国での「緊急事態措置」や「まん延防止等重点措置」が解除され、県民割による効果等もあり経済に回復の光が差し始め、観光業の復活に向けて大きな期待を寄せていたところである。

そうした矢先、オミクロン株の発生による第6波が押し寄せ、本県初となる「まん延防止等重点措置」が適用されたものの、感染状況の改善が見られないことから再延長されるなど、再び観光を取り巻く状況は厳しいものとなった。

しかしながら、落ち込んだ本県の観光需要を回復させるためには、新しい生活様式に対応し、多様化するニーズを踏まえポストコロナを見据えながら経済を回していくことが重要であることから、国内外の観光客を惹きつけるコンテンツの開発や、世界的に需要が高まるサステナブルツーリズム及びデジタルトランスフォーメーションの推進などに取り組むとともに、本県の産業振興の効果が高いコンベンション誘致及び教育旅行についても引き続き取り組む。

また、海外からの観光客の誘致については、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら、引き続きこれまでも積極的に誘致活動に取り組んできた台湾・韓国をはじめとする東アジアのほか、今後増加が見込まれる英語圏の旅行客をターゲットとし誘致活動に取り組む。

青森県観光物産館の管理運営については、7月から9月の3ヶ月間実施される北東北三県の重点販売地域指定と連動した取り組みのほか、会議室やイベントスペース及び駐車場の増収に向けた営業活動、コンセプトを明確化したイベントの実施による収益拡大対策を図るとともに、来館者の満足度向上とリピーターの増加、周遊旅行商品の販売促進などの各種取り組みを推進し、より一層の経営の効率化を図りながら、本県観光・物産及び産業の情報発信拠点としての役割を果たしていく。

〔公益目的事業〕

1 観光振興事業

(1) 開発推進事業

自治体、観光関係団体、観光事業者等と連携しながら、インバウンド・コンベンション・教育旅行など、様々なテーマに合わせた観光資源の磨き上げ等による魅力づくりや、県内観光産業の体質強化・観光周遊ルートづくりに取り組む。

① 観光開発推進事業

マーケティングデータを活用し、インバウンドや国内旅行者に対して、より魅力的な観光コンテンツを提供するため、関係自治体、観光団体、観光事業者等と協働で県内観光資源の発掘と磨き上げを行っていく。

併せて、インバウンド旅行者の満足度向上のため、県内観光事業者等のおもてなし力向上を図るためのコンサルティング事業を実施する。

ア 観光コンテンツ開発の推進

県内の市町村やDMO、各種事業者等と連携して、観光資源の発掘・磨き上げを行い、観光コンテンツの充実及びブラッシュアップを図る。

イ 旅行商品の創出・企画サポート

国内外からの旅行者に対して、魅力的な観光コンテンツを提供するため、県内の観光コンテンツを活かし、他地域と差別化された旅行商品を企画する。また県内事業者が着地型旅行商品や体験プログラムの企画に取り組む際のサポートも行う。

② 宿泊施設魅力向上対策事業

観光客の宿泊利用促進を図るため、アドバイザー等を活用し、魅力向上策の検討及び改善実践を行うほか、魅力向上を図るための普及を行う。

③ 教育旅行誘致事業

本県への教育旅行の誘致を促進するため、教育旅行関係団体・教育旅行エージェン特等との連携を図りながら各種事業を実施する。

ア 教育旅行誘致促進連絡会議の開催

教育旅行誘致に係る取組について情報共有を図るとともに、課題整理・解決に向けた検討を行うため、関係者による連絡会議を開催する。

- ◆時 期 年 3 回程度（5・11・3 月）（予定）
- ◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

イ 教育旅行促進強化事業（県委託事業）

- （ア）教育旅行誘致資料の作成等
 - ・ あおもり教育旅行ガイドブックの作成・配付
 - ・ 青森県教育旅行ホームページのデータ更新
- （イ）教育旅行受入状況調査の実施
 - ・ 県内宿泊施設に対する調査
- （ウ）学校関係者・教育旅行エージェントに対する情報提供
 - 【首都圏対策】
 - ・ 教育旅行エージェントキャラバンの実施
 - ・ 東北教育旅行事例発表会、教育旅行シンポジウム、全国修学旅行研究大会等への参加
 - 【北海道対策】
 - ・ 教育旅行エージェント等キャラバンの実施
- （エ）教育旅行現地視察会の開催
 - ・ 学校関係者現地視察会及び県内観光事業者との商談会の実施

④ コンベンション誘致事業

本県観光産業の振興に効果が高く、本県観光のイメージアップやブランド力の強化にも繋がるコンベンションを誘致するため、本県開催の動機付けとなるコンベンション開催費助成事業を実施するとともに、県内外の大学、団体、企業等への誘致活動を展開する。

ア コンベンション誘致促進連絡会議の開催

コンベンション誘致に係る取組について情報共有を図るとともに、課題整理・解決に向けた検討を行うため、関係者による連絡会議を開催する。

- ◆時 期 年 2 回程度（5・11 月）（予定）
- ◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

イ あおもり M I C E 誘致活動事業（県補助事業）

- （ア）コンベンション誘致活動の実施
- （イ）ユニークベニュー（特別企画）の創出
- （ウ）国際 M I C E エキスポ（IME）への出展等

ウ 大規模 M I C E 開催費助成事業（県補助事業）

県外からの延宿泊者数 100 人以上のコンベンションに対する開催費を助成する。

エ ニューノーマル時代の青森型MICEプロモーション事業

ニューノーマル時代のMICEに対応して、誘致から開催、活用まで連動したプロモーションを展開するため、そのツールとなる効果的な映像コンテンツを作成する。

(2) 情報発信事業

関係機関と連携した県内外イベントへの参画やガイドブックの作成等のPRを行うほか、IT技術等を活用しながらターゲットに合わせた効果的かつ効率的なプロモーション活動を通じた情報発信を展開する。

① 観光キャンペーン推進事業

北海道新幹線開業や東北デスティネーションキャンペーン（以下「東北DC」）の効果を持続させ、本県を中心とした周遊観光を促進するため、JR東日本や日本観光振興協会、青森県等と連携し、観光ガイドブックの配布や首都圏等における各種観光等イベントへの参画を通じて本県観光資源の魅力を全国にPRし、一層の誘客促進を図る。

ア 観光イベントガイドブックの作成

本県へのより一層の観光客誘致促進、観光消費額の拡大を図るため、県内の自然や食、温泉、祭り等旬の観光情報を紹介する「あおり紀行イベントガイドブック」（以下「あおり紀行」と言う）を作成し、本県の魅力を幅広くPRする。

(ア)「あおり紀行」2022夏・秋号 令和4年5月 発行予定

(イ)「あおり紀行」2023冬・春号 令和4年10月発行予定

※予定部数 (ア)(イ)各13万部＋電子書籍版

イ リゾート列車の運行にかかる協議会への参画

「リゾートしらかみ」が運行されているJR五能線沿線及び陸奥湾沿線の各協議会に参画し、沿線市町村の観光情報を掲載したパンフレット等の作成により誘客促進を図る。

ウ 広告宣伝の展開等

各種新聞・雑誌等において本県の観光資源の魅力を紹介する広告宣伝を展開するとともに、マスコミ等の県内取材に対し積極的に協力する。

エ 観光イベント等への参画

JR東日本や日本観光振興協会、青森県等とタイアップし、首都圏等で開催される観光イベント等に参画し、観光コーナーの設置、観光PR等を行う。

【参画予定の主なイベント】

(ア) JR東日本が主催するイベント

- (イ) 日本観光振興協会が主催するイベント
- (ウ) NEXCO東日本が主催するイベント 等

オ 青森県観光セミナーの開催

首都圏からの誘客を強力に促進するため、県と共同で旅行エージェント等を対象とした観光セミナーを開催し、本県観光PRや商談会を行うことにより、旅行エージェントによる本県向け旅行商品の造成促進等に繋げる。

- ◆時 期 検討中
- ◆開催場所 東京都内（予定）

カ 旅行商品の造成促進

滞在型・周遊型旅行商品の造成を一層促進するため、市町村や関係機関と連携を図り、旅行エージェント等に対し本県の新しい観光素材や観光スポット、自然、食、温泉等の魅力を積極的に情報提供し、旅行商品の造成を強力に促進する。

② 県外における誘客促進プロモーション事業（県委託事業）

ア 博多どんたく港まつりにおけるPR

九州圏からの誘客を促進するため、博多どんたく港まつりステージ等に参画し、観光資源及び周遊観光の魅力をPRする。

- ◆時 期 令和4年5月（予定）
- ◆場 所 福岡県福岡市
- ◆内 容 観光PR、郷土芸能披露等

③ 観光情報ネットワークシステム運営事業（県委託事業）

旅行者が本県の観光情報をインターネットにより入手できるよう県・市町村等と連携し、青森県観光情報サイトの運営・管理を行う。

④ キーインフルエンサー獲得事業（県委託事業）

生活者・消費者の行動に影響を与えるインフルエンサーによる本県観光情報等の発信活動を強化するため、発信力、到達力、信頼獲得力を備えたキーインフルエンサーの獲得を図る。

(3) インバウンド対策事業

台湾・中国・韓国・香港を中心とした東アジアからの誘致活動を展開するほか、受入意識・サービス向上など受入対応力を強化していくことにより、来訪者の満足度向上及び観光消費の拡大に努める。

① あおもりグローバルラウンジ運営事業

来県された国内外の観光客に対し、多言語による観光案内・情報発信等サービスを行うことにより、周遊観光を促進するため「あおもりグローバルラウンジ」を運営する。

◆場 所 青森県観光物産館アスパム 2F 市町村ホール内

◆内 容

- ア 多言語（日本語・英語・中国語・韓国語）による、県内全般の観光案内
- イ チャット機能による多言語観光案内
- ウ SNSを活用した多言語による情報発信
- エ 多言語による観光PRパネル展示
- オ 県内周遊旅行商品の販売等

② 国際観光推進連絡会議の開催

インバウンド誘致など国際観光の推進に係る取組について、情報共有を図るとともに、課題整理・解決に向けた検討を行うため、関係者による連絡会議を開催する。

◆時 期 年2回程度（5・3月）（予定）

◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

③ 韓国誘客対策強化事業（県委託事業）

青森・ソウル線を利用する韓国からの観光客の誘客促進を図るため、大韓航空、韓国旅行エージェントと連携して誘客宣伝事業等を実施する。

ア 韓国旅行商品造成手配会社の招請

イ 新規旅行商品等造成広告支援

ウ FITエージェント及び大韓航空との共同プロモーション

エ インセンティブツアー実施団体の招請

オ インセンティブ商談会への出展PR

④ 「北東北三県・北海道ソウル事務所」運営事業（県委託事業）

韓国からの観光客の誘致を推進するため開設した「北東北三県・北海道ソウル事務所」の運営に参画する。

ア 北東北三県・北海道ソウル事務所の概要

- ・設置場所 大韓民国ソウル特別市中区南大門路 韓進ビル本館7階
- ・運営主体 北東北三県・北海道ソウル事務所運営協議会
- ・構 成 員 北海道、青森県、岩手県、秋田県、（一社）北海道貿易物産振興会、（公社）青森県観光連盟、（公財）岩手県観光協会、（一社）秋田県観光連盟

イ 事業内容

- ・ ホームページの運営 (<http://www.beautifuljapan.or.kr>)
- ・ 観光事業各種 (旅行商品造成支援、イベント出展PR、パンフレット作成、旅行エージェント招聘・商談会開催 等)
- ・ 物産事業各種 (食品展示会出展、バイヤー招聘、ビジネス開拓支援)

⑤ 韓国現地商談会実施等事業 (県委託事業)

韓国との経済交流を促進するため、物産商談会への出展PRやバイヤーの招聘により、県産品等の認知度向上及び販路開拓を図る。

ア 物産商談会への出展PR

イ 韓国食品関連バイヤーの招聘

ウ 北東北三県・北海道ソウル事務所と連携した、県内企業のビジネス開拓支援

⑥ 台湾人観光客誘致拡大事業 (県委託事業)

国際定期便や県外空港を利用して来県する台湾からの観光客の誘客促進を図るため、台湾旅行エージェントと連携して誘客宣伝事業等を実施するとともに、現地で行われる観光イベントに参加し、情報発信を行う。

ア 台湾でのプロモーション活動 (観光博出展、エージェント訪問など)

イ 台湾での観光博出展に係る調整

⑦ 青森＝台北線利用促進事業 (県委託事業)

青森空港発着の国際定期便を利用して来県する台湾からの観光客の誘客促進を図るため、台湾旅行エージェントと連携し誘客宣伝事業等を実施する。

(4) その他観光振興事業

① マーケティング推進事業

観光振興に係る業務について効率的な実施及び最大限の効果を得るため実施内容の効果検証や改善に向けた取り組みを継続する等、体系的なマーケティング活動を強化していくものである。

◆内 容 マーケティングに必要となる調査及び各事業の成果状況等の把握を通じた改善策の検討と反映

◆時 期

- ・ 令和4年12月頃： 事業進捗等をふまえ、DMOとして定めた目標値(KPI)の達成状況を分析・検証し今後の方向性を整理

- ・令和5年1月頃： 検証結果等はDMO構成員へメール等を通じ情報共有と共に意見聴取
- ・令和5年3月頃： 検証結果等に対する意見を参考に改善策を検討。次年度の事業内容・予算に反映

◆目標値（KPI）

指標項目	単位	平成29 (2017)年 (実績)	平成30 (2018)年 (実績)	令和元 (2019)年 (実績)	令和2 (2020)年 (実績)	令和3 (2021)年 (目標)	令和4 (2022)年 (目標)	令和5 (2023)年 (目標)
①旅行消費額	億円	1,863 (86.8)	1,902 (161.1)	1,910 (203.0)	1,209 (35.7)	1,954 (146.5)	1,977 (167.0)	2,000 (190.4)
②延べ宿泊者数	万人泊	462 (26.0)	505 (34.9)	460 (35.6)	331 (7.8)	522 (42.0)	537 (46.0)	550 (50.0)
③来訪者満足度	%	99.5 (85.7)	99.6 (92.6)	99.7 (94.8)	99.3 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
④リピーター率	%	74.8 (46.8)	76.1 (38.1)	75.1 (38.8)	68.2 (28.6)	78.0 (50.0)	78.8 (50.8)	79.6 (51.6)

平成29年～令和2年は実績値。
括弧書きはインバウンドに関する目標値。

② 「もてなしの心」運動推進事業

本県を訪れた観光客を温かくもてなすため、県民及び観光事業者に対して「もてなしの心」の気運醸成を図る。

ア 観光ガイド推進連絡会議の開催

観光ガイドの推進に係る取組について情報共有を図るとともに、課題整理・解決に向けた検討を行うため関係者による連絡会議を開催する。

- ◆時期 令和4年6月（予定）
- ◆場所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

イ 観光ガイド研修の実施

観光ガイド実務者を対象とした県内観光地におけるガイド研修を実施し、ガイド団体相互の情報交流、ガイドのスキルアップを図る。

- ◆時期 令和4年11月（予定）
- ◆場所 青森県内

③ 観光案内所連携強化事業

県内観光案内所の連携による観光情報の共有及び観光案内体制の充実強化を図る。

ア 青森県内観光案内所連絡会議の開催

県内観光案内所間のネットワーク強化と情報共有を図り、観光客受入体制をより一層充実させるため、観光案内所連絡会議を開催する。

◆時 期 令和4年6月（予定）

◆場 所 青森市（青森県観光物産館アスパム）

イ 青森県内観光案内所スタッフ現地研修会の開催

県内観光案内所スタッフのスキルアップや観光情報の収集、観光案内所間の情報交換や共有、更なる観光客受入体制の整備を目的に現地研修会を開催する。

◆時 期 令和4年11月（予定）

◆場 所 青森県内

ウ 東北の観光案内所のネットワーク化事業への参画

東北の観光案内所のネットワーク化事業へ参画し、チャットワークや、東北各地で開催されている研修会及び東北魅力説明会等を通じて、東北の各観光案内所相互の情報共有及び連携強化を図る。

④ 観光功労者表彰

観光思想の普及による観光振興に向けた意識の高揚や受入体制の整備を図るため、本県の観光振興に顕著な功績が認められる者を表彰する。

⑤ 観光振興事業（県補助事業）

日本観光振興協会が全国的または重点的に実施する全国広域観光振興事業に対し拠出する。

⑥ 広域観光振興事業

ア 北東北三県観光立県推進協議会の事業への参画

北東北三県観光立県推進協議会に参加し、北東北広域による国内観光の推進を図るとともに、外国人観光客の受入体制の整備、誘客促進及びPRに努める。

イ 東北観光推進機構の事業への参画

東北観光推進機構に参加し、広域観光の推進を図る。

2 青森県観光物産館管理運営事業

青森県観光物産館アスパムが青森県を代表する観光物産の拠点施設として、今後も国内外の観光客に訪問、満足していただくためには、長引く新型コロナウイルスの影響が収束した後の新しい旅行スタイルやニーズに対応することが重要である。

そのため、館内にあるコンテンツや機能を強化することや、より安全・安心で集客力の高いイベントを企画するなど、今後訪れる観光需要回復の時期に向けた積極的な磨き上げを行い、来館者の満足度向上を図る。

(1) 観光資源紹介事業

① 青い森ホール/360度 3D デジタル映像シアター情報発信事業

◆ 目的

本県ならではの自然、歴史、文化等の美しさ、素晴らしさを体感できるデジタル映像を上映し、本県を訪れる外国人旅行者等にエンターテインメント性と臨場感溢れる 3D 映像と音響を体感いただき、本県の新たな魅力発見と県内周遊の広域化及び再来訪の「きっかけづくり」等、本県の魅力伝達の一層の促進を図る。

◆ 内容

ア 上映時間

10時00分から17時15分まで

イ 映像コンテンツ

○Beautiful Season of Aomori SPRING (約8分)

○Beautiful Season of Aomori SUMMER (約6分)

○Beautiful Season of Aomori AUTUMN (約6分)

○Beautiful Season of Aomori WINTER (約7分)

○青森祭りの魂 (3D) 約6分

○青森祭りの魂 (2D) 約6分

ウ 料金

大人 650 円、中学生・高校生 500 円、小学生 350 円

※新型コロナウイルスの感染状況により、上映時間や上映コンテンツを変更することがある。

◆ 多面的な活用により期待される効果

ア 大型スクリーンを活用し、企業等のフォーラムや製品の発表会を行うなど、地元ニーズにも柔軟に対応

イ 映画上映会、パブリックビューイングなどへの活用

② 13階展望台情報発信事業

13階展望台では地上51メートルから、青森市街はもちろん、下北・津軽などの半島やむつ湾、八甲田山系、岩木山など、360度の眺望を楽しめる。

また、展望台の魅力向上のため設置した、青森港の歴史をステンドグラス風ねぶた絵（企画・制作竹浪比呂央ねぶた研究所）で表現した作品の積極的なPRや、お客様が旅の思い出の画像を撮れるようフォトプロップスなどを設置し、展望台利用の更なる魅力アップを図る。

③主催イベント展開事業

アスパムの館内外において、県や市町村、観光・物産・産業関連団体、文化施設等と連携し、本県の観光、物産、郷土芸能、文化、食、産業などを紹介する各種イベントを展開する。

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で、開催できなかったイベントも多かったが、主要な主催イベントについては、必要な感染対策を講じて開催し、顧客ニーズを把握しながら、安心して参加していただける内容で取り組む。

特に、青森ならではの地場産品や地域資源等を活用し、特別な時間や様々な体験、サービスを提供するような「コト消費」を意識したイベントを展開し、来場者の満足度を高め、リピーター確保につなげる取組にする。

④machicotoba（マチコトバ）の運営

新しいコト消費の空間として、2階に令和2年10月にオープンした施設。作家が創作活動を行う「シェアアトリエ」の運営とクラフト作品・雑貨のほか、人気の飲食メニューも出店する「週末マルシェ」を中心に、新たな価値の創造やユニークな青森の体験や商品を提供する取組を行う。特にmachicotobaの更なる認知度の向上のため、季節・行事・流行などを踏まえたテーマ設定による企画を行い売上向上を図る。

（2）貸会議室事業

本県の産業振興と雇用促進を図るため、館内の会議室を本県の観光、物産、郷土芸能、産業、文化、食などの振興につながる地域おこし事業の活動の場、若年者の雇用促進のための職業相談や各種セミナー、教育旅行で来館する学校や教育旅行団体の体験学習の会場として貸出する。

（3）青森県地場セレクト運営事業

①地場産品等の販路拡大と商品開発等

県内外からの観光客等に向けてこだわりや物語性のある地場産品を紹介・宣伝するほか、新たな地場産品等に対して消費者の反応や改良点などを確認できるテストマーケティングの場を提供する。

②インターネットを通じた販路整備

コロナ禍の中で、お取り寄せのニーズが高まっていることからインターネットを通じた販路を整備することとし、ショッピングサイトを構築する。

(4) テナント事業

本県の産業振興と雇用促進を図るため、本県の主要な施設であるエネルギー施策のPRのための展示・体験施設と雇用支援の情報提供施設としてのハローワーク関連施設やジョブカフェ等を入居させ、その事業活動の場を提供する。

(5) 市町村ホール観光情報発進事業（青森県市町村振興協会助成事業）

2階市町村ホールでは、観光PR展示パネル等により、市町村の情報や文化資源・地場産品等の魅力を多言語でPRするほか、外国人観光客に対し、観光コンシェルジュによる観光案内等を行う。

〔収益事業〕

新型コロナウイルス感染症の影響により、当連盟の収益事業も依然として厳しい状況が続いているが、落ち込んだ収益の早期回復と「観光連盟イノベーション」実現のためにも、収益事業のより一層の利用拡大のため、各種営業活動を各方面に展開するほか、ウイズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた新たなニーズの把握のため、特に会議室については、今年1月から実施している利用者へのアンケート調査を継続的に実施し、新たに求められる施設・設備スペック等の導入検討による受入れ態勢の整備と強化を図る。

なお、営業に際しては、これまで同様「感染症対策」を前面に押し出し、安全・安心での活用を強かにPRする。

また、引き続き館内テナントとの連携によるアスパム来訪者への購買意欲や満足度向上のための各種取り組みのほか、アスパム、観光連盟等の運営管理経費削減等経営の効率化を図っていく。

1 イベントスペース・貸会議室事業

収益の大きな柱となっているアスパム館内貸出事業について、あらゆるスペースを有効活用し増収を図るため、県内外等への幅広い営業活動を行う。

(1) イベントスペース

イベントホールは、土日祝日の利用が多いことから、平日や閑散期の貸出しの増加に向け、新たな利用者の開拓を行う。また、1階エントランスホールや正面玄関前、2階「マチコトバ」や13階展望台など、館内のイベント可能なスペースの認知度を向上させ、利用拡大を図る。

(2) 貸会議室

これまで120分までの制限があった会議室フリーWi-Fiの接続サービスを令和4年4月から無制限とすることから会議室でのオンラインWeb会議の利用率向上に向けた各方面への積極的な営業活動を行う。

2 テナント事業

アスパムには、これまで土産品店（6店舗）と飲食店（3店舗）がテナントとして入居していたが、今年度14階に飲食店が新規オープンする予定であるなど安定収益の確保に努めている。

また、館内テナントとの連携組織である「アスパムしんこう会（テナント会）」において、引き続き、アスパム来訪者の購買意欲や満足度向上のため各種取り組みを積極的に行う。

3 青森県観光物産館駐車場管理等運営事業

アスパムの駐車場収入は、一般・月極・大型バス（夜間一泊）ともに収益の大きな柱となっていることから、利便性等について積極的にPRするとともに近隣のホテル・企業等への一般駐車場の各種営業や大型バス駐車場の営業についても県内学校団体や県内外旅行会社等へ積極的にPRを行う。

4 旅行業運営事業

観光開発推進事業で開発された観光素材を中心に、主催旅行を軸とした旅行商品化を行い、観光連盟ホームページ等で販売する。

